

評価会議における委員意見とその対応

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 15%;">番号： 施策ごとに番号を 振ったもの</div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 15%;">整理番号： 評価会議当日の 質問番号</div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 30%;">種別： 文言 主に文言の修正を求めるもの 確認 取組や調書の内容の確認を求めるもの 提案 取組や評価方法等の改善を求めるもの</div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 30%;">回答（対応策）・コメント： 赤セル 評価会議での回答を補足・修正したもの 青セル 次期計画に向けて検討するもの 赤字 調書で修正した箇所又は今後検討する箇所</div> </div>								
全体に関する事項	評価調書における記載の仕方について	全-1	1	達成指標及び成果指標で水道事業ガイドラインで設定されている指標を用いている場合、注釈の指標番号は必要ですか。	C委員	確認	これらの指標について、計算方法や意味合い等を調べる際に検索しやすいように、指標番号を掲載しています。	事務局
		全-2	2	当初予算額及び決算（見込）額の再掲分とはどのような意味ですか。	C委員	確認	一つの事業が複数の取組に当てはまる場合、予算及び決算は主たる取組に計上しているほか、従たる取組でも再掲という形で記載しております。	事務局
		全-3	更問	再掲という記載方法について、説明を追加した方が良いかもしれません。	A委員	提案	再掲についての説明を以下のように修正します。 ・1-(2)-①「高度浄水処理システムの導入」 『上記の当初予算額及び決算（見込）額のうち、ちば野菊の里浄水場分（予算額109,735千円、決算（見込）額163,821千円）については、1-(1)-③「浄・給水場の設備等の更新」で事業の一つとして計上している本取組の金額を抽出・再掲載したものです。』 ・2-(3)-②『「お客様の声」の事業運営への活用』 『上記の当初予算額及び決算（見込）額は、2-(3)-①「広聴・広報の充実」で計上している金額のうち、本取組に係る分を抽出・再掲載したものです。』 ・4-(7)-①「省エネルギー化の推進」 『上記の当初予算額及び決算（見込）額は、1-(1)-③「浄・給水場の設備等の更新」に計上している金額のうち、本取組に係る分を抽出・再掲載したものです。』	事務局
	評価における取組及び事業のウエイト付けについて	全-4	3	複数の事業により達成指標が構成される場合に、実績評価を各事業の達成率の単純平均で良いかは疑問な点はいえませんが、たとえば1-(1)④の場合、外部要因による未達成率の事業と超過達成率の事業を平均して、内部評価を「b概ね達成している」と評価していますが、事情や性格の異なる事業の進捗率を単純平均する意味が問われると思います。	A委員	提案	取組の達成評価における各事業の進捗状況及び施策の成果評価における各取組の評価結果のウエイトや反映のさせ方の基準等を設定できるのであればそれが望ましいのですが、その設定は困難であると考えられます。ですので、評価に至った経緯や理由を評価調書の中で丁寧に説明するとともに、必要であれば、目標の追加や見直しを検討致します。 なお、次期中期経営計画では、現在、指標や目標値等について検討を行っていますので、上記の点を考慮して、検討を進めていきます。	事務局
		全-5	4	「達成」評価は「取組」単位で行われ、「成果」評価は複数の「取組」の総合評価として行われています。したがって、各取組の「達成」評価が全て同一の場合は問題ありませんが、一致しない場合においては何を基準に総合評価するのが問われます。つまり、各取組の相互関係と評価の軽重（ウエイト）や優先順位について、合理的に説明する必要があります。現状においても、説明文の中で触れることは可能かもしれませんが、可視的な客観性という点では検討する余地があると思います。	A委員	提案		
		全-6	更問	外部要因の影響により達成できなかった事業と自己完結型の事業を同列に並べるのは違和感があります。	A委員	提案	過去についても同じ考え方でやっており、評価自体にも大きな影響を与えますので、現期中期経営計画の中では継続させていただいて、次期計画でウエイトや順位等について検討したいと思います。	事務局
	達成評価と成果評価の関係性について	全-7	5	「成果」評価は、各取組の達成状況に基づく上位のアウトカム評価であることを考慮すると、「達成」評価>「成果」評価との不等式が本来と考えられますが、「4環境にやさしい水道」ではb.a.b→aとなっており、「達成」評価<「成果」評価となっています。このように「達成」評価が「成果」評価よりも低くなることには明らかに違和感が生じますので、合理的な説明が必要です。	A委員	提案	ご指摘の点につきましては、取組の達成指標と施策の成果指標がうまく連動していなかったり、成果指標が施策全体を網羅できていない、達成目標もしくは成果目標の設定が適当でない、過去に積み上げられた取組の実績により当該年度の成果がもたらされている等の理由が考えられます。 基本目標4施策(7)については、成果指標①「購入電力量の削減率」が取組①及び②、成果指標②「浄水場発生土の再資源化率」が取組③の達成指標ア「浄水場発生土の再資源化の推進状況」の達成状況を反映した形となっており、成果指標が施策全体を網羅できていないことが原因と考えられます。 なお、次期中期経営計画では、現在、指標や目標値等について検討を行っていますので、上記の点を考慮して、検討を進めていきます。	事務局
		全-8	更問	「達成」評価が「成果」評価よりも低くなっていることについて、偶発的なもので説明によって解決するものなのか、そもそも指標の設定等の問題なのでしょうか。また、取組に位置づけられていない要素が成果に影響を及ぼすとすると、何を評価しているのか分らなくなる恐れがあるため、説明を付す等の検討が必要だと思えます。	A委員	提案		
		全-9	更問	施策(7)に限れば、取組③の達成指標イ「建設発生土の再資源化の推進状況」の達成状況が成果に反映されていないので、構造的な問題であると思えます。次期計画に向けて、このような点を見直す必要があると思えます。	B委員	提案	施策全体を網羅するような成果指標の設定が困難であり、取組に位置づけられていない要素が成果に影響を及ぼすこともあると考えられます。「達成」評価が「成果」評価よりも低くなるという、論理的矛盾を解消するために、取組の達成状況の評価の総体を施策の成果の評価とすることについても、次期計画策定の中で検討したいと思います。	事務局
	全-10	更問	このような場合は評価に至った経緯を「評価結果の説明・分析」の中で丁寧に説明することが必要だと思えます。	C委員	提案			

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課
全体に関する事項	今後のすすめ方の評価について		全-11	6	「a:継続」と「b:一部見直して継続」の関係について、どちらに判別するかが判りにくい事例がありました。たとえば「安定給水の確保」では、①②④がa、③がbとされましたが、③も「組織体制の見直し」が掲げられています。また2-(4)では、取組②を廃止したにも拘らず全体としてはaとしています。aとbの峻別基準を明確にする必要があるように思います。	A委員	確認 取組の内部評価でc評価以下の評価となった場合は、今後の進め方で当該取組の進め方を「一部見直して継続」とし、今後の事業を進めて行く上での改善点を記載することとしています。また、取組で一つでも「一部見直して継続」があった場合は、全体の評価もb評価としています。 今回、施策(1)では、取組③がc評価であったため、今後の進め方を一部見直して継続とし、27年度の事業を進めて行く上での改善点を記載しています。一方、取組④については、「組織体制の見直し」を記載していますが、管路更新事業を強化するための工夫・改善をするものです。 また、施策(4)取組②については、体験型研修施設の整備を当面見送るとの方針決定により、25年度に取組を終了しました。26年度は取組①の中で体験型研修を他事業体の施設を用いて、引き続き実施できていることから、内部評価を「a:継続」としました。	事務局
			全-12	更問	体験型研修施設の整備について、整備を見送ったが、他事業体の施設を活用することで研修を実施していることから、「a:継続」と評価されたのだと思います。しかし、自前の施設が必要だという判断から検討を進めた結果、整備を見送ったということであれば、計画の見直しに当たるのではないのでしょうか。	A委員	確認 25年度に実施した施策等の評価において、取組が終了したことから、「今後の進め方」の内部評価を当初「b:一部見直して継続」としていましたが、昨年度の第9回評価会議の中で、整備を見送ることも想定された検討結果の一つであるとのこと意見をいただき、「a:継続」に変更いたしました。	事務局

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課	
基本目標 1 より良質な おいしい水 をいつでも 安心して 利用できる 水道	主要施策 (1) 安定給水 の確保	①水源の 安定化	1-1	7	ハツ場ダムの完成により、千葉県水道局の安定した自己水源量は何パーセント向上するのでしょうか。	D委員	確認	ハツ場ダムの完成により、当局の安定した自己水源量は、約15ポイント向上します。内訳として、平成26年度末現在で安定した自己水源を日量830,200立方メートル確保していますが、ハツ場ダムの完成により、日量120,400立方メートル確保できることから、当局の安定した自己水源量は、合計で日量950,600立方メートルとなり、約15ポイント向上いたします。	計画課
			1-2	更問	安定した自己水源量が約15ポイント向上することで、渇水の影響等はどれくらい減るのでしょうか。	D委員	確認	詳細な数字はありませんが、安定した自己水源量が約120,000立方メートル増えることで確実に安定性は高まります。	計画課
			1-3	更問	ハツ場ダムはいつ完成するのでしょうか。	C委員	確認	平成31年度の完成を予定していますので、31年度中又は32年度から安定水源として利用できると考えています。	計画課
			1-4	更問	増加する水源量はどちらに割り当てられているものですか。また、水源量が増加しても現在の浄水能力で対応できるのでしょうか。	C委員	確認	増加する水源は、矢切取水場に割り当てる予定です。完成するまでの暫定水利権が安定水利権に変更となるなど、水源量自体が増えるわけではありませんので現在の浄水能力で対応可能です。	計画課
			1-5	8	「事業費ベース」という表現では読者が分るか疑問があります。「事業費ベース」以外の表現は無いでしょうか。	C委員	文言	委員ご指摘のとおり、「事業費ベース」では、県民が分かりにくい表現だと思いますので、「事業費ベース」を削除し、「進捗率」のみの記載とし、注釈として「総事業費に対する実施済み事業費の割合」を追加します。	計画課
			1-6	更問	事業費と実際の工事の進捗率は違うと思うのですが、どうですか。	C委員	確認	ここでいう事業費ベースは、建設当初から26年度までの工事費用の積み重ねですので、実際の工事の進捗率とほぼ一致します。	計画課
		②水道施設 の長期的な 整備方針の 策定	1-7	9	「整備方針の策定については」の「策定」は除いた方が良くはないのでしょうか。	C委員	文言	委員ご指摘のとおり修正いたします。	計画課
			1-8	10	目次案とはどのようなものなのでしょうか。	C委員	確認	整備方針に記載する内容を項目別に整理したもので、策定イメージを説明するためのものです。	計画課
			1-9	11	整備方針の対象期間とはどのような意味でしょうか。	C委員	確認	整備方針を適用する期間のことで、通常でいう計画期間と同義として記載しています。	計画課
			1-10	12	「下記の基本条件の整理や必要な更新事業量などの検討を進めました。」と記載しているのに、具体的に挙げているそれぞれの項目については「整理」や「検討」等の文言は必要ないのではないのでしょうか。	C委員	文言	委員ご指摘のとおり修正いたします。	計画課
		③浄・給水 場の設備 等の更新	1-11	13	松戸給水場ポンプ用電気設備更新工事等について、等を取って他の3工事名を記載してはどうでしょうか。	C委員	提案	「当年度の取組計画の概要」に主な工事として、松戸給水場ポンプ用電気設備更新工事は記載されていますが、残りは記載されていないので、松戸給水場ポンプ用電気設備更新工事を代表として表記しました。	浄水課
			1-12	14	事業進捗率が予定9事業のうち4事業の累計44事業完了に留まったことにより、27年度の最終目標58事業完了への影響はありませんか。	D委員	確認	26年度に未完成となった5事業は、27年度に全て完成となる見込みで、これの影響はありません。27年度に予定している事業のうち1事業について遅れが見込まれています。	浄水課
			1-13	15	耐震化施設が予定9施設のうち4施設の累計400施設完了に留まったことにより、27年度の目標403施設完了への影響はありませんか。	D委員	確認	26年度末での完了が400施設に留まったことにより、平成27年度の目標を403施設の完了に変更しました。27年度の3施設の完了予定のうち、すでに2施設は完了しており、残りの1施設も予定どおり年度末に完了の見込みです。	浄水課
			1-14	更問	事業進捗率については26年度の遅れが27年度に影響していないということでしょうか。また、耐震化については進捗に併せて、27年度の目標を変更したということでしょうか。	D委員	確認	そのとおりです。	浄水課

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課	
基本目標 1 より良質な おいしい水 をいつでも 安心して 利用できる 水道	主要施策 (1) 安定給水 の確保	④管路の 更新・整備	1-15	16	「更新延長」は「更新延長実績」の方が良いのではないのでしょうか。	C委員	文言	ご指摘のとおり、「更新延長実績」に修正いたします。また、同様に、「整備延長」を「整備延長実績」に修正いたします。	給水課
			1-16	17	「84.1%の実績となりました。」の「実績」という文言は必要ないのではないのでしょうか。	C委員	文言	ご指摘のとおり、「～%の実績となりました」と表記されている箇所を「～%となりました」に修正いたします。	給水課
			1-17	18	「耐震化率は管路の更新及び整備の延長」を「耐震化率は当局が実施した管路の更新及び整備の延長」としてはいかがでしょうか。	C委員	文言	ご指摘のとおり、「当局が実施した」の文言を追加いたします。	給水課
			1-18	19	「全体布設延長」は「総布設延長」の方がいいのではないのでしょうか。	C委員	文言	ご指摘のとおり、「総布設延長」に修正いたします。	給水課
			1-19	20	アの「他団体の工事に伴う水道管の移設等の依頼が少なかったこと」及びイの「未普及地区のお客様からの給水要望や他団体などからの申請が少なかったこと」は外部要因であり、これを除いて目標を達成している旨の記述を行って、現在のb評価をa評価としても良いのではないのでしょうか。	C委員	提案	ご指摘のとおり、イ)は100%の実績となる為、a評価に変わりますが、ア)の実績は外部要因の少ない鑄鉄管更新工事においても91.6%と変わらずb評価となります。すなわち、外部要因を除くとア)がb評価、イ)がa評価、ウ)が変わらずa評価となりますが、総合的には100%以上を達成していない為、変わらずb評価となります。	給水課
			1-20	21	ア)は他団体の工事、イ)はお客さまからの要望等の外部要因の影響があるため、次期計画ではそもそも達成目標の対象から外したら如何でしょうか。	D委員	提案	次期中期経営計画については、現在、指標や目標値等について検討を行っていますので、外部要因の影響についても考慮して、検討を進めていきます。	事務局
			1-21	更問	水道管の更新は水道事業の重要な施策ですので、外部要因をどのように評価に反映させるか、慎重にご検討ください。	A委員	提案		
			1-22	更問	評価の質を考えなければならないと思います。他団体等の依頼に基づく工事については、要請があった場合はきちんと対応することが重要であると思います。しかし、工事量を指標とすると、外部要因の影響を受けるため、評価が難しいと思いますので、指標の性格で仕訳をして評価のやり方を変えることが必要だと思います。	D委員	提案		

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課	
基本目標 1 より良質な おいしい水 をいつでも 安心して 利用できる 水道	主要施策 (2) 安全で良 質なおい しい水の 供給	②おいしい 水づくりの 推進	2-1	22	菅田給水場での残留塩素低減効果はどの程度でしょうか。他点との比較値など教えてください。	D委員	確認	菅田給水場の給水区域は、高低差などに応じて、高区、中区、低区の3つのブロックに分けています。このうち、高区系と低区系の2つの区域で平成27年6月から、塩素管理設定値を高区系では0.05mg/L下げて0.75mg/L、低区系では0.1mg/L下げて0.7mg/Lとしています。今回、設定値を変更した2つの区域において、高区系では0.03mg/L、低区系では0.09mg/Lの低減となっており、概ね設定値の変更に応じた効果が現れています。 なお、設定値を変更していない中区系では、大きな変化はみられていません。	計画課
			2-2	23	水道出前講座の対象やおおよその受講人数など教えてください。	D委員	確認	水道出前講座は、主に小学校の社会学習と連携できるような開催していますが、一般の方向けの講座開催も受け付けています。 平成26年度は、小学校向け3,629人(33回)、一般向け300人(9回)の参加があり、合計の受講人数は3,929人(計42回)でした。	計画課
			2-3	更問	一般向けの水道出前講座は自治会や会社から依頼があつて開催するのですか。	D委員	確認	過去には依頼は数件あったのですが、現在は公民館等にアナウンスしています。	計画課
			2-4	更問	小学4年生を対象としている理由は何ですか。	D委員	確認	小学校の学習指導要領の中で、小学4年生で水道や電気、ガス等、身近なものを調べることが記載されていることに基づきます。	計画課
		③水質管 理の強化	2-5	24	当初予算額147百万円に対して決算額は79百万円となっていますが、その理由が記載文では分からないため教えてください。	D委員 C委員	確認	本予算額及び決算額は、当局で実施している水質検査に用いる検査機器の更新のためのものです。 購入に際しては一般競争入札を行った結果、当初予算額と決算額に差が出たものです。 なお、予定していた検査機器は全て更新しました。	浄水課
			2-6	更問	工事単価は上がっていますが、検査機器の価格も下がっているのでしょうか。	A委員	確認	業者によって差があり、企業の方針等が影響していると考えられます。	浄水課
		施策の成 果	2-7	25	[評価結果の説明・分析]の最後に2回の広聴結果の数値が出ておりますが、過去の2年と比べるとやや不自然に高いようにも感じますが、何か特殊な要因はありませんでしょうか。	B委員	確認	飲み水としての満足度の上昇は、安全でおいしい水づくりの取組みのPRを長年にわたり継続してきた効果が表れてきたものと考えています。 また、平成23年度の原因事故に伴う放射性物質や平成24年度ホルムアルデヒド事故等の影響により、一時的に低下していたものが、その後、順調に回復したことも、近年の上昇要因の一つではないかと考えています。	計画課
			2-8	更問	過去2年間で異常値だったということでしょうか。	B委員	確認	おいしい水づくり計画は平成18年度から行っていますが、毎年同じアンケートを実施しています。計画開始当初の約30%から年を追うごとに上昇してはいましたが、原因事故やホルムアルデヒド事故で一時的に横ばいやわずかな減少に転じましたが、その後回復したと考えています。	計画課
			2-9	更問	ご回答いただいた推定以外にも、具体的な変化をトレースするような検討はなさっていますか。	A委員	確認	そこまで細かい検討は行っていません。アンケート自体については、同じ方ではなく、毎年新たに募集するモニターを対象に行っていますので、一般的なお客様の意識を反映したものだと考えています。	計画課

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課	
基本目標 2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道	主要施策 (3) お客様サービスの推進	②「お客様の声」の事業運営への活用	3-1	26	「評価結果の説明・分析」の最後に『「平成26年度インターネットモニターアンケートQ&A」というページを作成し』とあります。水道局HPを見てみましたが、このページにたどり着くのは大変難しいです。もう少し工夫があると良いと思います。	B委員	提案	「水道局トップページ」→「お客様へ」→「お客様アンケートの集計結果」→各アンケート結果→「Q&A」という階層に加え、「お客様アンケートの集計結果」の27年度の欄に「Q&A」へのリンクを設けました。	業務振興課
		④新たな料金収納形態の検討	3-2	27	クレジットカードの取組みの記載部分について、「実施作業部会が昨年度、既に導入済の近隣自治体に対して調査をした結果、徴収コストが増加する一方で収納率が向上しないことが分かったので、その旨を実施作業部会で報告したところ、関係4市は導入には消極的な意向であることを、貴局は確認した」という意味でよろしいでしょうか。その上で、貴局での見解は特に出していないということでしょうか。あるいはここに記載するような正式な結論は出ていないということでしょうか。	D委員	確認	平成25年度に実施した導入済の近隣自治体調査では、「口座振替払い利用者の1割強がクレジットカード納付に移行した一方で、納付書払いの割合は、ほとんど変わらず、収納率の向上は期待できないこと」、「口座振替払いと比較して割高となることが見込まれるクレジットカード納付に係る収納手数料について、利用者負担の実施又は検討を行っている自治体は無いこと」でした。平成26年度に、この結果を関係4市に示したところ、コスト増の懸念や同一市における市営水道との調整も必要であることから、導入には消極的であり、平成30年1月からの徴収一元化実施時に導入する意向はないことを確認しました。 また、当局の見解については、近隣自治体の導入結果や関係4市の意向を踏まえ、平成27年度内に、クレジットカード納付導入の方向性について一定の結論を出すべく、検討中です。	業務振興課
			3-3	更問	「当年度取組計画の概要」に「前年度の調査結果を踏まえ、検討していきます。」と記載されていますが、検討中ということでしょうか。	D委員	確認	27年度中に一定の結論を出します。	業務振興課
			3-4	28	14名が「100-88=12%」に相当するのであれば標本数は117名ということでしょうか。他の指標にもアンケート結果を利用する項目がありますが、サンプル数に応じて誤差がありますので、誤差を踏まえた実績評価が必要かと思われます本項目の場合、4ポイント未達に関して誤差範囲に入ってしまうのではないでしょうか。	D委員	確認	標本数は、113です。 接客経験のあるモニターの標本数が少ないため、1名の回答が、数値に大きな影響を及ぼしています。 この点については、 次期中期経営計画の指標を設定する際に検討します。	業務振興課
		3-5	29	[成果実績]欄の%値には、元のデータ(何分の何)かを合わせて提示するほうがよいのではないのでしょうか。分母が小さいときは、その結果の解釈に注意すべきだと思います。お客様満足度の数値に、過年度の対応経験に基づく回答があったことを問題としていますが、当該年度に当該経験がある回答のみに限定して解析すべきだと思います。これは過年度の評価でもそうすべきであったことで、可能であれば、遡って計算し直すべきだと思います。	B委員	提案	他のインターネットモニターの結果を基にした成果実績についても、同様に 元のデータ(何分の何) を記載します。 1-(2)成果実績 水道水の満足度 75% (378/503人) 2-(3)成果実績①-ア) 県水だより内容満足度 88% (349/395人) 2-(3)成果実績①-イ) ホームページ満足度 76% (332/439人)	事務局	
		3-6	30	「14名のうち9名が25年度以前の対応経験に基づく回答であったことが、満足度に影響しています。」とありますが、26年度の評価をするのであるから、9名が25年度以前の対応経験に基づくものであればこれを除いて、a評価でも良いのではないのでしょうか。	C委員	提案	113名中99名と記載します。ちなみに、当該年度に当該した人に限定すると、平成26年度は、104名中99名の95%、平成25年度は、107名中103名の96%になります。 なお、対応時期については、いつの時期の接客経験に基づく回答なのか、現在のモニターアンケートの設問項目にないため、県水お客様センターのお客様対応履歴より分析しました。また、アンケートの個別回答データは、過去2年分の記録のみ保管していますので、確認できるのは25年度以降のものであり、それ以前については再計算が困難となっています。 今後、接客経験の時期を設問の中に加えることで、当該年度につきましても、 数値が特定できるよう検討します。	業務振興課	
		3-7	31	「施策の成果」の「説明・分析」②の意味が良く分かりません。「9名が25年度以前の対応経験に基づく回答」とありますが、モニター調査自体に瑕疵があったということでしょうか。	A委員	確認			
		3-8	更問	今後の改善に生かすためにも、いつの対応に基づく評価なのかは記載するべきだと思います。しかし、対応した年をアンケートで調査し、それに基づいて解析する際に、アンケートの信頼性が問題になると思います。悪い印象は強く残るので、最近のような印象でも、実際は何年も前の対応であった場合もあるので、対応した年度については別のデータを用いる必要があるかもしれません。いつの対応に基づいた満足度なのかを評価できるような体制が必要だと思います。	B委員	提案			
		3-9	更問	過年度分の対応が入っているには違和感がありますし、その理由についても調書には書かれていないので、説明を聞かないと分からないと思います。	C委員	提案			
		3-10	更問	時系列で分析できないと、どの時点で満足したかが分からないので、次期計画では検討していただきたいと思っています。	A委員	提案			
		今後の進め方	3-11	32	「事務の改善」ではなく、「事業の改善」の方がいいのではないのでしょうか。	C委員	提案	業務改善プロジェクトチーム会議における「お客様の声」を活かした事務の改善につきましては、お客様の声の内容を基に、日々職員が行っている事務処理の現状をあらためて把握し、お客様目線に沿った事務処理方法への改善を検討することとしておりますので、「事務の改善」としてあります。	業務振興課
	主要施策 (4) 次世代への技術の継承	①実践的な技術研修の実施	4-1	33	平成26年度事業等進行管理総括表では、計画概要に「なお、取組み②の体験型研修施設の整備の検討を踏まえ、他団体の施設での、より多様な体験型研修の実施について検討を進めます。」との記載がありましたが、それについての検討結果はどうなったのでしょうか。	D委員	確認	平成26年度は、中堅技術職員を対象とした新メニューを検討し、平成27年度の研修計画に反映し実施しております。 具体的に申しますと、他の団体が保有する施設を利用した研修は、これまでに初任職員を対象とした体験型研修を行っておりますが、初任者向けには、いままでどおりの管路維持管理分野における初心者向け体験型研修を行い、中堅職員向けには、内容を強化した管路分野の維持管理技術と大口管路の配管実習などを、また、浄水分野の技術職員向けには、浄水場等の設備運転・維持管理の技術を、実習形式で行う研修を計画しました。 こういった研修を採用するに至った経緯ですが、日本水道協会が実施している大口管路の研修や浄水分野の技術研修について、受け入れ枠が少ないことから、当局の希望者が受講できないことがありました。このため、この研修を当局独自のメニューとして検討し、27年度から実施することとしました。	計画課
		今後の進め方	4-2	34	「水道技術革新」ではなく、「水道技術進歩」の方がいいのではないのでしょうか。	C委員	文言	「日進月歩の水道技術革新への対応や」の表現は、「 水道技術の進歩に応じた 」などに修正をいたします。	計画課

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課		
基本目標 3 地震等の 非常時に 強い水道	主要施策 (5) 危機管理 体制の強 化	①応急活 動体制の 強化・拡充	5-1	35	決算額が予算の3分の1になった理由は何でしょうか。	C委員	確認	理由は2点あります。1点目については、応急給水用仮設給水栓を給水区域内11市に50基貸与する予定でしたが、1市とは調整が整い、残りの市については消火栓ホース等の備品の準備が用意できない等、受入体制が整わなかったことから継続協議となり、購入予定数を下回ったため減額となりました。こちらについては、引き続き各市との協議を進めたいと思います。また、2点目は、備蓄倉庫設計委託について、倉庫建設位置の再検討の結果、敷地の制約により倉庫面積が減ったため減額となりました。	計画課	
			②緊急時 における 初期活動 体制の強 化	5-2	36	「職員の配置等、現場を踏まえた更なる検討が必要となりました。」とありますが、具体的にはどのような対応が必要となったのでしょうか。	C委員	確認	夜間・休日の緊急事故初期参集体制について、当初は担当課職員での対応としていましたが、所属の近くに居住する担当課職員が少ないため、現場に精通した所属内他課の職員も含めた応援体制を構築する検討を行うこととしました。	計画課
				5-3	更問	検討した体制はうまくいきそうですか。	C委員	確認	27年3月までに緊急体制を整えましたが、幸いにも該当するような大きな事故が発生していないので、緊急体制がうまく機能したかどうかの検証には至っていません。	計画課
				5-4	更問	対応する職員を現場の所属だけではなく、他の所属にも広げたということでしょうか。	A委員	確認	他の所属の職員ですと、夜間・休日の入退庁等の問題もありますので、同じ事務所内の他の部署の職員で、事務所に近い職員を選んだということとです。	計画課
		施策の成 果	5-5	37	非常時職員参集管理システム応答率について、2回の訓練の結果の平均を取ってきた過去の値と、4回の平均である今回の値を比較するのは注意が必要だと思います。H26年度中の4回の訓練での応答率の改善傾向はどのようだったのでしょうか。想像ですが、年度当初は70%程度と低いけれども、2回目以降は90%超で、それ以上は訓練を繰り返してもあまり改善しない、という傾向なのではないでしょうか。もしそうであれば、指標としては平均値は適切ではないと思われます。危機管理上重要なのは、訓練を繰り返すことではなく、応答率が低い状態のときに事故が起きるリスクを下げるために、年度の早い時期に第1回の訓練を実施することになると思います。	B委員	確認	非常時職員参集システムによる伝達訓練は、第1回を4月に行い応答率は72.2%でした。その後、第2回を9月に行い応答率97.6%、第3回を11月に行い応答率96.5%、第4回を2月に行い応答率97.9%という結果でした。第1回の応答率が低かった原因は、このシステムが水道局独自のものであり、訓練に初めて参加した、他部局から異動してきた職員と新規採用職員が、操作に不慣れであったことによるものでした。このことから、応答できなかった職員を個別に指導するとともに、訓練回数を増やして実施したことにより、職員の意識の向上とシステムへの習熟度の向上を図ることができた成果であると思います。指標については、現中経の開始当初から平均値を使用しており、成果指標を同じ条件で比較するため今回も同様としました。また、第1回の訓練時期については、委員ご指摘のとおり、年度の早い時期に実施することは危機管理上重要であると考えております。今年度は昨年度第1回目の応答率が72.2%と低かった結果を踏まえ、年度当初に危機管理担当者が該当職員に対しシステムへの対応方法の説明を徹底した結果、第1回目の応答率は96.7%、昨年度比24.5ポイントアップする高い応答率となりました。	計画課	
			5-6	更問	非常時はいつ起こるか分らないので、他部局からの異動してきた職員等、不慣れな方に対しては早急に対応をお願いしたいと思います。	C委員	提案	休日に予告なく訓練を実施したことから、職員が気が付くのが遅れた場合もありましたので、今後の訓練に活かしていきたいと思っています。今年度の4月の訓練ではそういった状況を踏まえて、異動してきた職員等にも説明を徹底した結果、応答率は96.7%に改善しました。	計画課	
			5-7	更問	今年度の4月の訓練について、改善したのはすごくいいと思います。この「非常時職員参集管理システム応答率」という指標が何を意味するのかを考えた時、1時間以内にシステムに回答する職員の割合が年間を通じて平均9割であるというような誤解を招いてしまう恐れがあると思います。4月だけ応答率が低くて残りが高いというのは26年度も含めて他の年も状況は同じだったと考えられます。そういう状況の中で、25年度以前は応答率が低い4月と高い他の月の2回の測定結果から実績を算出しているところを、26年度は低い4月と高い他の月を3回、合計4回の測定結果を用いており、高いところの回数を増やして、26年度だけ改善したと考えるのは疑問が残ります。過去との統一性を図るのであれば、2回の結果を用いることで、過去との比較ができると思います。また、悪い状況を捉えるのであれば最低値を指標とするなど、実質的な指標とする必要があると思います。	B委員	提案	ご指摘の通りだと思います。経年で右肩上がりになるような指標であれば、平均値を実績とするのもいいと思いますが、高い水準を維持するような目標の場合は、実績として挙げている数値と実態が合わなくなってくると思います。それにつきましては、評価結果の説明・分析の中を「平成26年度の非常時職員参集管理システムによる訓練応答率は、第1回72.2%、第2回97.6%、第3回96.5%、第4回97.9%という結果でした。情報伝達訓練の回数を2回から4回に増やした結果、職員の意識の向上とシステムへの習熟度の向上を図ることができ、成果目標を達成することができました。」と修正することで回数ごとの成果を丁寧に説明したいと思っています。また、今後も高い水準を維持できるよう検討していきたいと思っています。	計画課	

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課	
基本目標 3 地震等の 非常時に 強い水道	主要施策 (6) 緊急時に おける水 融通体制 の確保	①浄・給水 場間バック アップ体制 の整備	6-1	38	バックアップを実行する時のための定期的な訓練を実施する必要があるかと考えます。また、可能であれば定常時にバックアップで供給することもやっておいた方がよいと思います。	D委員	提案	委員ご指摘のとおり、バックアップを実行するための定期的な訓練を実施することは必要であると思います。 今回整備した施設を含めて、逆送水するための切替え操作方法や、確認訓練、排水施設の操作訓練等については、実施に向けた検討をしていきたいと考えております。 また、定常時にバックアップで供給することについても、今後検討していきたいと考えております。	計画課
			6-2	更問	緊急時には計画通りにいかないこともあると思います。限度はあると思いますが、通常時にできるだけ本番に近い状況の中で訓練することで、緊急時に確実に運用することができると思いますので、検討いただきたいです。	D委員	提案		
			6-3	更問	図上演習は実施されていますか。また、実働演習との代替関係や評価はいかかですか。	A委員	確認	図上演習につきましては、水道局単独で実施するとともに、併せて千葉県防災危機管理部主催の図上訓練に参加しています。 バックアップにつきましては、通常流れている方向とは逆方向に送水することで、お客様に水をお届けすることになります。当局では必要に応じて浄・給水場間での定期的な逆送水を通常運転の中で実施していることから、今回のケースにつきましても、今後の課題として定期的な逆送水に向けた検討を進めていきたいです。	計画課
		6-4	39	「説明・分析」において、「協定の締結に向けた協議」とありますが、ここは「細目協定」とすべきではないでしょうか。	A委員	文言	座長ご指摘のとおり、「 細目協定の締結に向けた協議 」に修正いたします。	計画課	
		6-5	40	また、「成果」評価において、「成果実績」が「安定給水人口率100%を達成」とされていますが、細目協定の締結がなされないと相互応援協定が円滑に運用できないと理解できるので、実績は「洗浄計画の作成」に留まるのではないのでしょうか。	A委員	確認	取組②「水道用水供給事業者との水融通体制の確保」につきましては、計画策定時、沼南給水場の調整池の完成が平成28年度であり、計画期間である27年度までに「水融通体制の確立」の成果が得られないことから、施策の成果指標として取組②の達成状況を反映させず、取組①の北総地域におけるバックアップ体制の進捗状況のみを反映させた形で当初より設定しています。 このようなことから、今回、取組①で洗浄計画の作成が完了し、北総地域におけるバックアップ体制が整理され、成果目標である「北総浄水場機能停止時における安定給水人口率100%」を達成し、5か年の目標を26年度に前倒して、達成しました。	事務局	
		6-6	更問	細目協定の締結と安定給水人口率はリンクしていないということでしょうか。施策として2つの取組を位置づけているが、成果の評価としては、取組①の進捗状況のみを反映させているということでしょうか。	A委員	確認	施策(6)には2つの取組を設定していますが、施策の成果については当初から取組①「浄・給水場間バックアップ体制の整備」のみを対象として進捗管理を行ってきたところです。	計画課	

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課	
基本目標 4 環境に優しい水道	主要施策 (7) 環境対策 の推進	①省エネルギー化の推進	7-1	41	2件が遅延となっていますが、27年度の目標への影響はありませんか。	D委員	確認	26年度は5箇所を予定していましたが、北総浄水場と北船橋給水場の工事について遅れが出て、達成できませんでした。遅れが出た2か所については、27年度の達成目標に組み入れまして、進めています。北船橋給水場についてはほぼ完了しており、10月中旬に完了する予定です。北総浄水場についても順調に進んでおりまして、11月中旬に完成する予定です。ですので、遅延となった2か所については、27年度の目標への影響はありません。	浄水課
			7-2	42	「3か所の事業が完了しました」とありますが、完成した工事箇所を記載してはどうでしょうか。	C委員	提案	ご指摘の通り記載いたします。	浄水課
		②再生可能エネルギーの活用	7-3	43	実績970千kWh/年と目標を超えた要因は判明していますか。今後も同レベルで推移するのでしょうか。	D委員	確認	北船橋給水場のマイクロ水力発電設備につきましては26年2月から稼働しており、26年度1年間の発電量が970千kWhでした。達成目標である920千kWh/年は計画値でして、設備を取り付ける前の送水パターン等から検討したものです。実際に1年間運用したところ、送水の変動が想定よりも少なかった等の要因で970千kWh発電できたということです。今後は同程度の発電はできると考えていますが、安定した送水が前提となりますので、事故や工事に伴う送水の変動により、発電量が増減する可能性はあります。	浄水課
			7-4	更問	発電量に落差も関係してくると思いますが、どうですか。	A委員	確認	今回の場合ですと落差に相当するものは圧力になると思います。圧力は送水パターンである程度決まってくる。電力の安い夜間に多く送水して、日中は少なくするというのが基本パターンとなりますが、その場合でもなるべく変動が少なくなるような運転管理を行っています。	浄水課
		③資源リサイクルの推進	7-5	44	決算額が予算の約半分になった理由は何でしょうか。	C委員	確認	大きな理由としては入札減と処分量減によるものです。また、福島原発事故以前は浄水発生土を緑化培養土としてもリサイクルしていましたが、原発事故以降、浄水発生土に放射性物質が含まれるようになってから、緑化培養土としてのリサイクルはできなくなりました。リサイクルが可能になった場合に備えて予算を計上していたのですが、再開が見込めないことから、業者が撤退してしまいました。このため、予定していた予算を執行できなくなったことも理由の一つです。	浄水課
			7-6	45	放射性物質の濃度が定常的に基準を下回れば、濃度検査は中止するというのでしょうか。また、その予定はありますか。	D委員	確認	放射性物質濃度の測定結果で、「不検出」の状況が続けば、測定不要となると考えています。しかし、濃度は徐々に下がってきていますが、現在も検出しているため、中止する見込みは立っていません。	浄水課
			7-7	46	建設発生土の再資源化率が目標を達成しなかった理由として、東日本大震災の被害を踏まえて再資源化困難地域の工事が多かったことが要因として挙げられていますが、この状況はどれくらい続くという見通しでしょうか。	B委員	確認	ご質問の見通しですが、平成34年度までは継続するものと考えております。理由としまして、東日本震災による管路被害の大きかった湾岸埋立地域については集中的に更新工事を行っているためです。そのため、水を多く含んだ土が大量に発生することから、再資源化率について目標を達成できませんでした。	計画課
			7-8	更問	27年度の建設発生土の再資源化率の目標である80%の達成も難しいですか。	B委員	確認	こうした状況が長く続くのであれば、指標として、または目標値が適正であるかということだと思います。この点につきましては、予期しない地震によりこの状況がもたらされていますが、工夫していかなければいけないと考えていますので、次期計画に向けて検討したいと思います。	計画課

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課			
基本目標5 安定した経営を持続できる水道	主要施策(8) 人材の確保と育成	①計画的な人材確保	8-1	47	昨年の施策評価調書では877名とあるので、今期の73名増に対して、退職は70名ということでしょうか。	D委員	確認	年度当初の職員数については、26年度が877名、27年度が880名であり、職員数は3名増加しています。今回確保した人数が73名ですので、減員の要素が70名となります。確保した人数の73名の内訳ですが、新規採用者69名、他部局との人事交流による増員が4名となっています。また、減員の要素につきましては、年度途中の採用及び退職による差し引きで3名が減員となり、年度末の定年等の退職職員から新規の再任用職員を差し引いて67名減員となりましたので、合計で70名の減員となっています。	総務企画課		
			8-2	更問	現役職員の内、退職された方はどのくらいいますか。70名という数字は全職員数に対する割合が大きいので、年齢構成が偏っていると思いますが、どうでしょうか。	D委員	確認	年度途中で5名、年度末で48名、合計53名が退職となりました。50歳以上が半数を占めています。また、再任用の満了が44名となっています。	総務企画課		
			8-3	更問	当方も高齢層の方が多く、処遇や事業の継続性等が問題となっています。何をすれば良いか、難しいところもありますが、参考にしたいと思い、ご質問しました。	D委員	確認	年度末で定年退職した現役職員44名の内、約7割を再任用として採用し、ベテランの引き留めを図っています。また、そうしたベテランが局にいらっしゃるうちに若い職員をできるだけ採用して、OJT等で技術継承を図っています。	総務企画課		
			8-4	更問	退職した職員はほとんど再任用となるのでしょうか。また、再任用は65歳までということですが、65歳以上の方を採用するといった事例はありますか。	C委員	確認	退職した職員の内、かなりの割合で再任用となります。65歳以上の方の採用は特殊な事例ですが、年度当初に欠員が生じ、業務に支障が出る場合は65歳で再任用を満了した職員を対象に、働く意欲のある方を嘱託として採用しています。	総務企画課		
			8-5	更問	水道という特殊な事業なので、技術者や研究者を育成するという観点から、難しいとは思いますが、能力のある人については65歳以降も働いてもらう等、経験豊富なベテランをある程度確保することが必要だと思います。	C委員	提案	千葉県庁全体の制度上、再任用は65歳までとなっていますので難しいと思います。	総務企画課		
			8-6	更問	地方公営企業法の主旨から言うと、必ずしも足並みを揃えなければならないということはないと思いますが、実際問題として独自の人事管理は難しいと思います。ただ、人手不足はますます深刻化するの間違いはないので、専門性を伴う職種については柔軟な対応が必要だと思います。	A委員	提案				
			8-7	更問	長年積み上げてきた経験や技術を持っている人に、働いてもらえないのはもったいないと思います。	C委員	提案				
				施策の成果	8-8	48	評価に当たって、「研修前から意識・実践していたため」との回答を行動に変化がないに含めてよいのか検討が必要ではないでしょうか。	C委員	提案	「研修実践度」という指標は、実施した研修の効果を確認するために設けた指標であり、「研修前から意識・実践していたため」との回答を行動に変化がなかったものとして集計してしまいますと、研修の効果がなかったものとして分類されてしまうこととなり、指標を設けた趣旨からすると、委員のご指摘のような課題もあるものと認識しています。しかしながら、現行の中期経営計画においては、これまで上記のとおり集計しており、集計数値の継続性を保つことも必要であることから、現計画においては、これまでと同様の方法により集計したいと考えております。それと併せまして、実績が目標に至らなかった要因を理解していただくために、実情を記載しました。 指標については、次期計画に向けて検討したいと思います。	総務企画課
		8-9	更問		「研修前から意識・実践していたため」との回答を行動に変化がないとしてしまうと、実態にそぐわないと思いますので、次期計画に向けて検討をお願いします。	C委員	提案				
		8-10	更問		再確認することにも意味はあると思いますので、ご指摘を踏まえて、実態をより適切に反映できるような指標をご検討ください。	A委員	提案				

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課	
基本目標5 安定した経営を持 続できる水道	主要施策 (9) 業務能率の 向上	①能率的な事業運営の確保	9-1	49	最初に出てくる「業務マニュアル」のところだけで結構ですので「水道料金徴収業務マニュアル」としてください。	D委員	提案	「当年度取組計画の概要」の「業務マニュアル」を「水道料金徴収業務マニュアル」に修正します。	業務振興課
			9-2	50	「配布及び局職員が使用できるファイルサーバへの掲載等により周知し」の部分は平成26年度事業等進行管理総括表では、「庁内ホームページ掲載等により周知し」となっていますが、同等と考えられますので計画策定時の表現でよろしいのでしょうか。	D委員	確認	水道料金徴収業務マニュアルは、水道局の料金担当職員用のマニュアルであるため、千葉県職員全員が閲覧できるホームページである庁内ホームページではなく、水道局職員だけが使用するファイルサーバへの掲載としました。	業務振興課
			9-3	51	「当年度取組計画の概要」について、文章的におかしいところがあると思われま すので、修正した方がいいと思います。	C委員	提案	前段の表記を「水道料金徴収業務マニュアルを関係部署に配布するとともに、局職員が使用するファイルサーバに掲載して活用を促し、各水道事務所での実務などにおいて試行運用します。」に修正します。	業務振興課
		③情報の 適正管理	9-4	52	研修は情報セキュリティ対策の一部ではありますが、それを含めたハード・ソフトの総合的対策が必要です。「達成指標」に掲げられていませんが、説明文でも「入退室者制限」や「情報システム監視」が取り上げられています。とくに最近の攻撃型ウイルスへの対策を考えると研修だけでは不十分だと思います。総合的な指標の検討が必要ではないかと思ひます。	A委員	提案	情報セキュリティ対策は、「千葉県情報セキュリティポリシー」などに基づき実施しています。ハード面として物理的・技術的対策を行い、ソフト面として職員へ研修・啓発を行っています。昨今の情報流出の原因は、人的対策の不徹底にあることから、情報セキュリティの知識・意識は重要であるため現在の指標を継続して取り組みます。	業務振興課
			9-5	更問	各自の啓蒙・啓発、知識の習得も必要だと思いますが、どんなに対策を講じて、ヒューマンエラーをゼロにすることはできないので、二重三重の対策が必要だと思います。研修受講者数では情報セキュリティに関する様々な取組を代表する指標としては部分的だと思います。指標を複数にする等、工夫が必要だと思います。	A委員	提案	昨今の情報流出の原因としては人的な要素が大きいため、研修が重要だと考えています。技術面については、セキュリティ対策をシステム全体で取り組んでいます。技術的な指標の設定は次期計画に向けて検討したいと思います。	業務振興課
		施策の成果	9-6	53	今期から③情報セキュリティ研修理解度を加えた理由を教えてください。	D委員	確認	平成25年9月3日に開催した評価会議からの指摘を踏まえて、平成26年度より取組に対する評価を明確化しました。情報セキュリティ研修後に受講者へ理解度や意識変化等の調査(アンケート)をおこない、その結果を研修内容に反映することで、今後も保有する情報の適切な管理を行います。	業務振興課
		今後の進め方	9-7	54	「OJTと併せて活用することなどにより運用を図ります。」の記述を「OJTと併せて活用することなどにより運用を更に図ります。」とした方がいいのでしょうか。	C委員	文言	マニュアルは、実務での運用はもとよりOJTでの活用も進めることとしておりますので、御指摘のとおり「OJTと併せて活用することなどにより運用を更に図ります。」に修正します。	業務振興課
	主要施策 (10) 経営体質の 強化	①品質確保に留意したコスト削減	10-1	55	コスト削減施策数の中計最終目標は毎年16施策実行するという理解でよろしいでしょうか。	D委員	確認	そのとおりです。これは、「千葉県公共事業コスト構造改革プログラム2009」に規定されている130施策のうち、水道局が行う工事で該当する施策数について、21及び22年度の実績を基に、達成目標を設定したものです。	計画課
			10-2	更問	分野と項目が挙げられていますが、これらは評価には関係ないのでしょうか。	D委員	確認	該当した施策数で評価していますので、該当した施策がどの分野・項目に属していたかというだけで、評価には関係ありません。	計画課
			10-3	更問	記載の仕方を工夫した方がいいかもしれません。	A委員	提案	分野・項目については括弧書きにします。	計画課
		②収益の安全性の確保と財務改善	10-4	56	「自己資本構成比率」の評価結果の説明・分析を記載した方がいいのではないのでしょうか。	C委員	提案	自己資本構成比率の評価結果の説明・分析を以下のとおり、施策評価調書に追加記載します。 自己資本構成比率は、財務の健全性を示す指標のひとつで、事業の安定化のためには、この比率を高めていく必要があります。当局的平成26年度の比率は、76.9%となり、達成目標と比較して7.0ポイントの増加となりました。その主な要因としては、本計画期間において、黒字決算が続き、その利益処分として積み立てられた減債積立金を企業債の償還財源に充てた結果、償還後、その財源が資本金に組み入れられ、自己資本が増強されたことによるものです。このことから、当局的財務の健全性は、引き続き確保されたと考えています。	財務課
			10-5	更問	会計基準の変更に伴う変動も含んでいるのですか。	A委員	確認	76.9%は旧会計基準で算出したもので、新しい会計基準で計算した場合は76.8%となります。総務省から示された新会計基準で計算しても、0.1%の減にしかありません。	財務課
		施策の成果	10-6	57	給水収益の減少とありますが、貴局の需要構成では年間で景気や気温、水温などの影響は大きいのでしょうか。	D委員	確認	近年の傾向では、給水収益を減少させる要因として、お客様の節水意識の高まりや節水機器の普及、経済活動の低迷、事業者の再生水や地下水利用等が考えられます。さらに26年度の給水収益の減少は消費税増税の影響もあったと思われます。また、一般的に気温が上がると、特に夏場などでは水の使用量が増加する傾向にあります。	事務局 (財務課)
			10-7	更問	給水収益は下がり続けているのですか。	A委員	確認	東日本大震災の影響で23年度に大きく減少した後、24及び25年度は回復基調でしたが、26年度は消費税増税の影響もあって9億円程の減収となりました。	事務局 (財務課)